子供向け
デジタル
リーフレット

不登校の子供などを支える

NEXT

「教育機会確保法」って何？

様々な理由で学校に通うことができない小・中学生の皆さんを支えるための法律です。

不登校って何？

GO！

教育機会確保法について知りたい！

GO！

悩みはだれに相談できるの？

GO！

令和４年11月　東京都教育委員会

不登校って何？

不登校とは、友達との関係で悩んだり、学習に不安な気持ちがあったりして、学校に通うことができないことをいいます。そのようなときは、不安な気持ちなどをがまんして学校に通うのではなく、家で休んだり、自分に合った方法で学習したりすることも大切です。

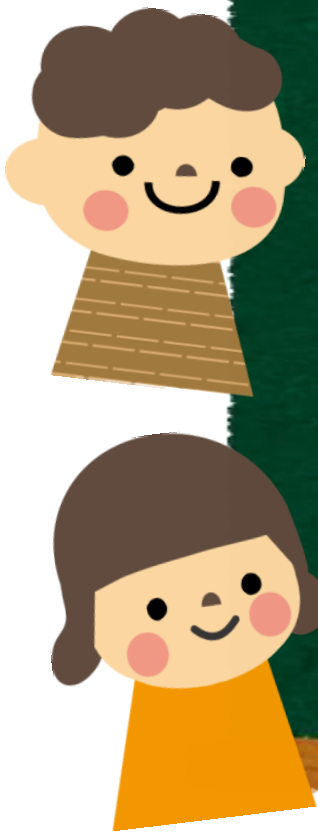

不登校について、正しく知りましょう。

- **だれでも不登校になることがあります。**
- **不登校は、「悪いこと」ではありません。**
- **不登校の子供が自分で決めた目標に向かえるよう、大人たちが支えます。**

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」（平成29年３月31日 文部科学省）を引用し、表現を変えています。

教育機会確保法について知りたい！

教育機会確保法※１には、次のようなことが書かれています。

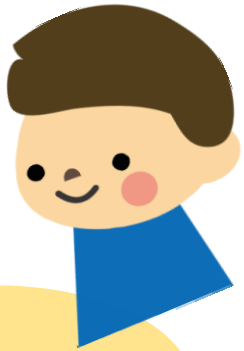

① 全ての子供が楽しい学校生活を送り、安心して学習できるようにすること。

② 不登校の子供一人一人の学習や活動に合わせて、大人たちが支えること。

③ 不登校の子供のために、大人が協力すること。

もっと知りたい人は、
文部科学省のホームページを見てください。

（※１）「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年法律第105号）を引用し、表現を変えています。

悩みはだれに相談できるの？

TOP　BACK　NEXT

悩んだ時や困ったときなど、相談できる人たちです。少し話すだけでも、気分がすっきりします。

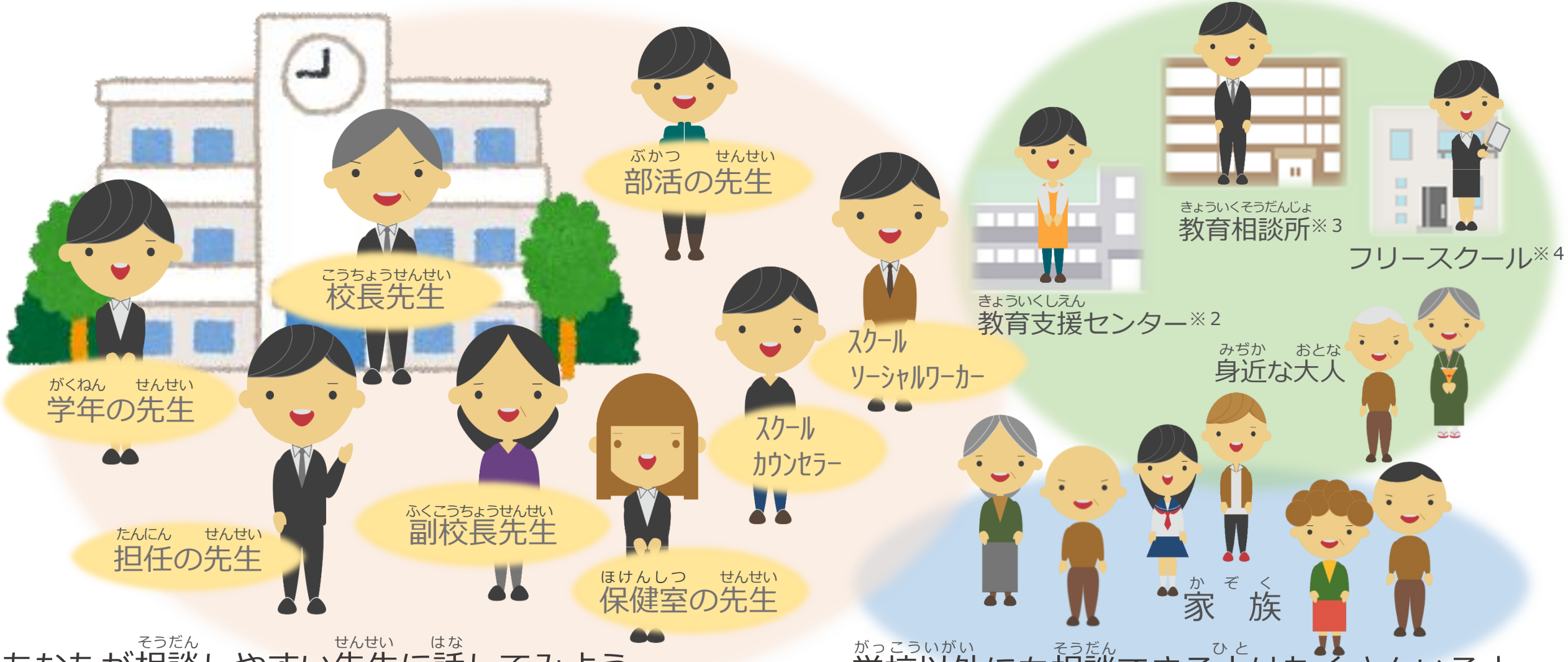

あなたが相談しやすい先生に話してみよう。

学校以外にも相談できる人はたくさんいるよ。

※2　不登校の子供が、相談や学習などをするための公的施設

※3　不登校などの様々な悩みについて相談できる公的施設

※4　不登校の子供が、相談や学習などをするための民間施設

電話やＳＮＳでも相談できるよ

TOP　BACK

電話で気軽に相談ができます。名前を言わずに相談することもできます。

考えよう！いじめ・ＳＮＳ@Ｔｏｋｙｏ

いじめ防止とＳＮＳの適切な利用に役立つウェブサイト・アプリ

◆「こころ空模様チェック」アプリを使って、東京都いじめ相談ホットラインに電話ができます。

◆こたエールのネット相談受付フォームにつながります。

考えよう　いじめ　ＳＮＳ　検索

東京都教育委員会

東京都いじめ相談ホットライン

いじめ、学校生活、家族・友人関係、ヤングケアラー等に関する相談

24時間対応　0120-53-8288

メール相談　東京都　教育相談　検索

東京都教育相談センターホームページの メール相談 をクリック

東京都教育相談センター

相談ほっとＬＩＮＥ@東京

都内の中学生・高校生向けのＳＮＳ相談

ニックネームや通称を使って相談することもできます。

◆対　　象　都内在住、在学の中学生・高校生のみなさん

◆相談時間　毎日　15:00～23:00　※受付は22:30まで
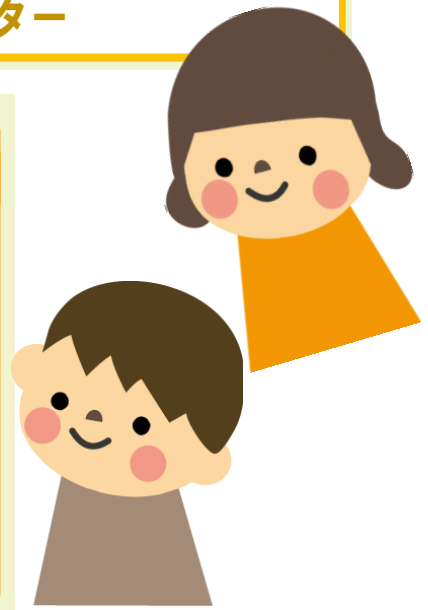
東京都教育相談センター